

和歌山市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

和歌山市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、和歌山市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、和歌山市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、和歌山市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回計画改正時に計画に位置付けるものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震改修・建替費用（設計・工事費含む）に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は岡崎・宮北・宮地区の約4,000戸の戸別ポスティングを実施予定。なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 令和4年度に実施した住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを作成・公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 265戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 100戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 251戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 83戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 279戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 102戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 242戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 98戸
- 【令和2年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 246戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 73戸
- 【令和元年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 282戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数 : 100戸
- 【平成30年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数 : 320戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数 : 111戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 吹上、芦原、楠見、新南地区の3,287戸に対し戸別ポスティングを実施
- 令和4年度に耐震診断を実施した住宅所有者にダイレクトメールを実施
- 市報わかやま5・9・12月号に補助制度掲載
- 耐震改修事業者リストの作成・公表（県連携）
- 補助制度を紹介するパンフレットを作成・配布
- 耐震診断結果の報告時に補助制度の説明を実施

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 広報誌、回覧等により各種補助制度を積極的にPRする
- 他部局と連携し、幅広い機会を捉えて周知啓発を図る

海南省 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

海南省耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、海南省住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、海南省耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、海南省耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は下津町方地区周辺の150戸の戸別訪問を実施
 - 固定資産税納税通知書に住宅耐震化事業の案内を同封することで、市内全ての建屋所有者に普及啓発を計る
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 前年度診断済者全員に電話案内
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：45戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：23戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：45戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：13戸
 - 耐震ベッド・シェルター数：1件
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：48戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：9戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：33戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：18戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 下津町丁地区の49件の戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明（建築士会連携）
 - 前年度診断済者全員に電話案内
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施（県連携）
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表（県連携）
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 他府県等遠方の方の方はインターネットで、高齢等移動が難しい方は自宅訪問する等申し易い対応を行う。
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

橋本市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

橋本市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、橋本市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、橋本市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、橋本市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は隅田・学文路・山田地区を中心に約750戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和13年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：49戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：18戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：34戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 高野口・学文路地区の388戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る展示を実施（橋本市役所建築住宅課前の掲示板へ掲載）
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

有田市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

有田市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、有田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、有田市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、有田市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は下中島地区、宮原町地区の一部（約503戸）の戸別訪問を実施
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：29戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：22戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：25戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：9戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：24戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：7戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 辻堂地区、千田地区、星尾地区（約804戸）に対し戸別訪問をポスティングにより実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付（92通）
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施※
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表※
- 補助制度を紹介するパンフレットを作成、回覧物・SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 市民向け説明会及び庁舎ロビーにて普及啓発のためのブース展示を実施※
 - 補助制度を紹介するパンフレットを作成・配布※
 - 市民会館ギャラリーにて普及啓発のためのブース展示を実施

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧・SNS等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

御坊市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

御坊市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、御坊市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、御坊市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、御坊市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は100戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：17戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：7戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：21戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：7戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：12戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：7戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 御坊市内36戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

田辺市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

田辺市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、田辺市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、田辺市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、田辺市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は300戸の戸別訪問を実施※
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：100戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：50戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：89戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：25戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：120戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：35戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：110戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：53戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- あけぼの地区の162戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - イベントにて耐震相談会を実施し、耐震改修補助制度を周知
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げるとともに、ホームページ更新による情報発信を強化する
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

新宮市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

新宮市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、新宮市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、新宮市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、新宮市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は1000戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：150戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：60戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：103戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：51戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：99戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：41戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：40戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 旧市内地区の500戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

紀の川市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

紀の川市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、紀の川市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、紀の川市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、紀の川市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は350戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：60戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：20戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：39戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：46戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：12戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：54戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：20戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 貴志川地区の110戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

岩出市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

岩出市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、岩出市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、岩出市耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、岩出市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は150戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：35戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：34戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：28戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：12戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 戸別訪問については、令和5年度・令和6年度と予定件数に達したため中止
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明（34件）
 - 診断済者にダイレクトメールを送付（523件）
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、ウェブサイト、広報タイム（WBSラジオ）、自治会回覧、庁内デジタルサイネージによる普及啓発を実施
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

紀美野町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

紀美野町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、紀美野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、紀美野町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、紀美野町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は100戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：8戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：2戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 明添地区・鎌滝地区の4戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
・診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
・補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

かつらぎ町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

かつらぎ町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、かつらぎ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、かつらぎ町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、かつらぎ町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は200戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：12戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 四郷、花園、新城地区の72戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙（かつらぎ広報5月号）により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

九度山町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

九度山町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、九度山町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、九度山町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、九度山町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 戸別訪問を実施※
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 九度山地区の45戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

高野町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

高野町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、高野町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、高野町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、高野町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和17年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：0戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 戸別訪問に替えて町内各地区（237班）で全戸回覧を実施
 - 町内20戸に対しポスティング
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 町広報、町ホームページにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

湯浅町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

湯浅町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、湯浅町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、湯浅町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、湯浅町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は500戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：7戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：8戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：9戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：2戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

広川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

広川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、広川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、広川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、広川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は50戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：6戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：4戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 広・南広地区の31戸に対し戸別訪問・制度説明を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

有田川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

有田川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、有田川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、有田川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、有田川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計 画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は5183件のダイレクトメールを送付し、耐震診断を促進※
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断の問合せや申込みがあったとき、診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：6戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：8戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

自 己 評 価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 耐震に関するダイレクトメールを5183件送付
- 耐震診断の問合せや申込みがあったとき、診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

美浜町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

美浜町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、美浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力的に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、美浜町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、美浜町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は50戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：40戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：26戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：25戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：22戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：8戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 三尾地区・和田地区・松原地区の50戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

日高町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

日高町住宅・建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、日高町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、日高町住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、日高町住宅・建築物耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は小池・下志賀地区約100戸の戸別訪問を実施予定※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過後でも耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：16戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：9戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：2戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 小池地区の30戸に対し戸別訪問を実施
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
 - 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

由良町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

由良町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、由良町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、由良町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、由良町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計 画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は117戸の戸別訪問、ポスティング及びDM発送を実施※
なお、戸別訪問、ポスティング及びDM発送については、令和8年度までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般町民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和5年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

【令和4年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和3年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- 住宅に対する耐震改修補助戸数：0戸

自 己 評 価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 吹井・戸津井・小引地区の117戸に対し戸別訪問、ポスティングおよびDM発送を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

印南町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

印南町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、印南町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、印南町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、印南町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は150戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過後も耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

【令和4年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：9戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

【令和3年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸
- 住宅に対する耐震改修補助戸数：4戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 印南・切目地区の100戸に対し戸別ポスティングを実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

みなべ町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

みなべ町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、みなべ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、みなべ町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、みなべ町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は500戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：14戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸

【令和4年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：16戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：7戸

【令和3年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：8戸
- 住宅に対する耐震改修補助戸数：8戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 埴田地区の47戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者リストの公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

日高川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

日高川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、日高川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、日高川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、日高川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は30戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

【令和4年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：4戸

【令和3年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：9戸
- 住宅に対する耐震改修補助戸数：2戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 川辺地区の20戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

白浜町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

白浜町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、白浜町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、白浜町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、白浜町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は50戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：15戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：6戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：25戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：9戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：17戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：8戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 50戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

上富田町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

上富田町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、上富田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、上富田町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、上富田耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は50戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般住民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：30戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：14戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：35戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：16戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 朝来地区の100戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

すさみ町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

すさみ町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、すさみ町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、すさみ町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、すさみ町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
- 耐震診断実施者に対する耐震化促進
・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
・耐震診断後一定期間経過後でも耐震改修を行っていない住宅所有者
（対して個別訪問をすることで耐震改修を促進
- 改修事業者の技術力向上等
・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
・耐震改修事業者リストを公表※
- 町民への周知普及
・耐震改修の必要性の周知を実施
・一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
・パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：2戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸
- 【令和2年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：5戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：3戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 広報紙により耐震診断及び改修の必要性を周知。
結果4件の耐震診断の申し込みがあった。
- 住宅の耐震化に係る説明会を開催
- 補助制度を紹介するパンフレットを配布、耐震改修に係る事業の認知度が高まり、
改修事業の相談件数が増加した。
- 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

那智勝浦町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

那智勝浦町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、那智勝浦町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、那智勝浦町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、那智勝浦町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施

【普及啓発等】

- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は町内60戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
- 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して文書を送付することで耐震改修を促進
- 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
- 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：10戸
（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：11戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸

【令和4年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：9戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：5戸

【令和3年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：14戸
- 住宅に対する耐震改修補助戸数：5戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 那智勝浦町内60件に戸別訪問し、耐震事業の制度説明を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙、SNSにより耐震改修の必要性を周知
 - 町内イベント時に防災ブースを設け、チラシを活用して補助制度を周知
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

太地町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

太地町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、太地町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力で推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、太地町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、太地町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は太地地区を中心に50戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：10戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：2戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：1戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 50戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

古座川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

古座川町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、古座川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、古座川町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、古座川町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計 画

令和6年度取組内容

- 【財政的支援】
- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
 - 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施
- 【普及啓発等】
- 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は20戸の戸別訪問を実施※
 - なお、戸別訪問については、令和8年度未までに津波浸水想定区域を全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過後でも耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般町民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：実績なし
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：実績なし
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：実績なし
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：実績なし
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：1戸

自 己 評 価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 津波浸水区域20戸に対し戸別訪問を実施
- 広報誌により耐震診断事業を周知
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 補助制度を紹介するパンフレットを本庁及び各支所に配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

北山村 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

北山村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、北山村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を協力を推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、北山村耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、北山村耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は10戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取り組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：4戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

- 【令和5年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和4年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：0戸
 - 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸
- 【令和3年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：0戸
- 【令和2年度】
- 住宅に対する耐震診断補助戸数：1戸
 - 住宅に対する耐震改修補助戸数：0戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 七色・竹原地区の10戸に対し戸別訪問を実施
- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報誌・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する

串本町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1.目標

串本町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、串本町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「プログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2.位置付け

プログラムは、串本町耐震改修促進計画に基づき策定する。（プログラムは、串本町耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定するものとする。）

3.取組内容・目標・実績

計画

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- 住宅の耐震診断に対する全部又は一部補助を実施
- 住宅の耐震補強設計費・耐震改修工事費に対する全部又は一部補助を実施【普及啓発等】
 - 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 令和6年度は500戸の戸別訪問を実施※
なお、戸別訪問については、令和8年度末までに全戸実施予定
 - 耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対してダイレクトメールを送付することで耐震改修を促進
 - 改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施※
 - 耐震改修事業者リストを公表※
 - 一般市民への周知普及
 - 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 一般市民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施※
 - パンフレット等により制度概要等の周知を実施※

※を付した普及啓発等の取組みについては県と協力して実施する

令和6年度目標

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：15戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：3戸（耐震補強設計と耐震改修工事を総合的に支援）

前年度までの実績

【令和5年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：7戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：0戸

【令和4年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：24戸
- 住宅に対する総合的な実施補助戸数：1戸

【令和3年度】

- 住宅に対する耐震診断補助戸数：3戸
- 住宅に対する耐震改修補助戸数：1戸

自己評価

前年度（令和5年度）の取組実績

- 耐震診断結果報告時に補助制度を説明
 - 診断済者にダイレクトメールを送付
- 耐震改修事業者向けの技術力向上講習会を実施
 - 耐震改修事業者リストの作成・公表
- 広報紙により耐震改修の必要性を周知
 - 住宅の耐震化に係る説明0019会を開催
 - 補助制度を紹介するパンフレットを各戸配布

前年度（令和5年度）の課題

- 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

- 補助制度の周知をさらに徹底するため、広報紙・回覧等による周知頻度を上げる
- 他部局と連携し、周知方法を工夫する